

消費者問題に関する2020年の10大項目から

国民生活センターで毎年選定される「消費者問題に関する10大項目」のうち「年齢を問わず発生、無くなならない身の回りの事故」の中から、「柔軟仕上げ剤の扱いに関する情報提供」を紹介します。

柔軟仕上げ剤は、衣類をソフトに保ち、傷んだ繊維を柔らかくすることをうたったもので、最近では香りの強い製品も増えています。それに伴い、他人の衣服や隣家の洗濯物の香りを不快に感じ、頭痛や吐き気がするといった相談が多く寄せられています。

柔軟仕上げ剤を使用する際に注意していただきたいこと

- 自分がおおいに敏感な場合は、商品を選択する際に、商品の表示などに記載された芳香の強さを参考にしましょう。

• 自分にとっては快適なおいでも、他人は不快に感じることもあるということを認識しておきましょう。

においの種類や強さの感じ方には個人差があり、自分が慣れたにおいは感じにくくなり、使用量が徐々に増えることもあります。使用量の目安を参考に、気配りのある使い方をしましょう。



消費生活相談窓口

場所 市役所 1階 生活環境課

日時 月～金曜日・午前9時～午後4時(予約優先) 祝日除く

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

考えよう！ ゴミの減量化・資源化

環境センター ☎3325

ごみ資源化への取り組み

市では、毎月1回行っている資源物回収をはじめとして、ごみ資源化の取り組みを行っています。

● 不燃ごみ再分別・リサイクル

皆さんが集積場に出された不燃ごみは、最終処分場に仮置きされます。

仮置きされたごみ袋は、全て中身を確認し、鉄くずやアルミくずなど資源化できるものは、再生事業者へリサイクル原料として持ち出しています。

● 発泡スチロールリサイクル

直接持ち込みされた発泡スチロールは、資源としてリサイクルしています。

● 刈草・枝・葉の一部は、堆肥化処理して、有機バイオ肥料として皆さんに無料で配布しています。

● 転写古紙リサイクル

地場産業である陶磁器製造で発生する転写古紙(台紙)は、資源としてリサイクルしています。